

 うだ市議会だより

みんなのギカイ

9月議会の内容をわかりやすくお知らせします



大宇陀在住 入江 透 さん 31歳
宇陀市地域おこし協力隊員

空き家をセルフリノベーションして起業。
宇陀の歴史や自然豊かな環境を活かし活動中！！

● 9月定例会 ●

宇陀市のこんなことが 決まりました

9月定例会 9月5日～9月26日
今回の議案は

市長提出議案…… 20件
 条例の部…………… 1件
 予算の部…………… 2件
 決算の部…………… 11件
 その他の部 …… 3件
 人事の部 …… 1件
 行政報告の部…… 2件
 議員提出議案…………… 1件

今号ではこの中から3つを **Pick up**

全ての議案名と結果は宇陀市ホームページ
をご覧いただくか、議会事務局へお問い合わせ
下さい。

〈認定第1号〉 令和3年度宇陀市一般会計歳入歳出決算認定

Pick up 1

令和3年度決算を認定しました

一般会計決算額は歳入総額205億8千万円

歳出総額198億9千万円

歳入総額は前年比約20億円、歳出総額は約23億円の減となりました。令和2年度は新型コロナウイルス対策として市民一人当たり10万円の定額給付金に係る歳入歳出がありました。令和3年度にはなかったためです。

歳入では、市税はほぼ前年並みですが、地方交付税が約5億円の増、国庫支出金が約22億円の減となりました。

歳出では、衛生費が約2億8千万円の増となりました。これは、新型コロナウイルスのワクチン接種事業によるものです。民生費は約2億8千万円、農林費は約1億9千万円、商工費は約1億2千万円の減となっています。

市の貯金の一つである財政調整基金は、約4億8千万円積み増して前年比約3億4千万円増の約20億3千万円となりました。市債は、令和3年度中に約30億6千万円を返済し、年度末で前年比約9億円減の約234億2千万円となりました。財政指標の一つである経常収支比率は、4.2%改善して、92.8%となりました。



決算総括表

(単位 金額：円、比率：%)

		令和3年度	令和2年度	対前年度増減額	対前年度増減率
歳入	一般会計	20,587,253,635	22,626,015,861	△ 2,038,762,226	△ 9.0
	特別会計	9,056,989,689	8,748,530,097	308,459,592	3.5
	合 計	29,644,243,324	31,374,545,958	△ 1,730,302,634	△ 5.5
歳出	一般会計	19,893,936,152	22,203,572,730	△ 2,309,636,578	△ 10.4
	特別会計	9,057,255,192	8,888,321,940	168,933,252	1.9
	合 計	28,951,191,344	31,091,894,670	△ 2,140,703,326	△ 6.9
歳入歳出	一般会計	693,317,483	422,443,131	270,874,352	64.1
	特別会計	△ 265,503	△ 139,791,843	139,526,340	△ 99.8
	合 計	693,051,980	282,651,288	410,400,692	145.2
翌年度へ繰り越すべき財源	一般会計	43,605,000	21,699,000	21,906,000	101.0
	特別会計	—	—	—	—
	合 計	43,605,000	21,699,000	21,906,000	101.0
実質収支	一般会計	649,712,483	400,744,131	248,968,352	62.1
	特別会計	△ 265,503	△ 139,791,843	139,526,340	△ 99.8
	合 計	649,446,980	260,952,288	388,494,692	148.9

こんな質問が出ました

Q 地方交付税が予算より6億円以上収入増となっていますが、理由は何でしょうか。また今後も見込めますか。

A 臨時経済対策費が増額交付されたためです。なお、この措置は令和3年度のみとなっています。

Q まちかどロボの利用状況をお尋ねします。

A 観光案内及び各大学の研究拠点として利用して頂いています。利用されているのは奈良県立大、近畿大、大阪工業大、奈良芸術短大などです。

Q 地区改良事業の宅地分譲に係る収入未済額の内訳と今後の改善策を示してください。

A 現年度・過年度合わせて8件で、2千290万9千円です。地区の協力を得ながら改善していきたいと思っています。

Q 奈良交通路線バス運行負担金は、毎年増えています。これを市民に還元することによって、バス利用者を増やす方がいいのではないのでしょうか。

A ハッピー商品券に地域公共交通券を付けることによって、令和2年度は負担金が減額になりました。次年度の予算に反映できればよいと思っています。

Q 会計年度任用職員の応募数、能力実証、再度の任用について聞かせてください。

A 2年間の登録をしてもらっています。制度開始の令和2年度は338名、令和4年度は388名で

す。再度の任用の制限は行っていない。

Q こども食堂運営支援費の実績が予算の半分となっていますが、この原因と広報等の手立てはどうなっていますか。

A 3団体で36万円を計上しましたが、コロナ禍で開催が難しい状況でした。その中でできる限りのことをしていただき感謝しております。広報は、ホームページ、市長との懇談会、開設セミナー等で行っています。

Q 各障がい者や子どもへの福祉医療費は窓口で一旦立て替える償還払い方式になっています。以前から要望の強い窓口負担をなくす取り組みはどうなっていますか。

A 県下一斉に窓口負担撤廃に向けて議論をしている途中です。早ければ、令和6年頃になるかと思いますが、まだはつきりとはお伝えできません。

Q スクールバスの運行委託費ですが、静岡で悲惨な事故がありました。宇陀市は大丈夫ですか。

A 静岡のような事故はありませんが、降りる予定のバス停を通過してしまつて引き返すことが2度ありました。関係者で協議をして再発防止策を講じています。

Q こころの相談窓口設置事業について、利用件数と事業の効果についてお尋ねします。

A 市職員が対象の事業で、20件の利用がありました。社会保険労務士等の専門家に委託し、相談することによって心の負担が軽くなった等の効果が得られています。

〈議案第44号〉 令和4年度宇陀市一般会計補正予算第3号

Pick up 2

補正予算が成立しました

一般会計補正予算では、財政調整基金(市の貯金)への積立やオミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用、榛原駅前交流施設整備事業、大和信用金庫旧榛原支店サテライトオフィス設立事業、まちづくり協議会支援事業、公民連携まちづくり推進事業など、総額7億9千2百73万6千円を追加する補正予算を承認しました。

● 人件費(正規職員8名分)

新規採用職員は、毎年4月に採用を行っていますが、令和4年度から10月採用を実施し、安定した職員の確保を図ります。

(事業費 3千18万1千円)

● 財政調整基金積立金

後年度において、財源不足が生じたときの調整財源として積み立て、財政の健全な運営を図ることが目的です。

(事業費 3億2千5百万円)

● 公民連携まちづくり推進事業

県市連携まちづくりを推進するにあたり、計画検討段階から民間企業などと対話し、民間投資を呼び込むために民間事業者・大学・団体・行政など、多様な主体が連携する場としての環境を整え、コンソーシアム(公民・民連携)による事業創出を目指します。

(事業費 555万5千円)

●大規模盛土造成地変動予測調査事業

大地震などが発生した場合に、大きな被害が生じるおそれのある大規模盛土造成地変動予測調査を行うことにより、安全性の把握を行います。

(事業費 900万円)

〈議案第48号〉 令和4年度宇陀市一般会計補正予算(第4号)
〈議案第49号〉 令和4年度宇陀市立病院
特別会計補正予算(第2号)

本会議最終日に
追加予算案が提案され即決しました

●電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯など)に対して、1世帯あたり5万円がプッシュ型で支給されます。

(事業費 2億4千222万6千円)

●新型コロナウイルスワクチン接種事業

感染力が強いとされるオミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種を行うことで、従来株ワクチンを上回る重症化予防、感染予防、発症予防の効果を高めることに併せ、生後6ヶ月以上4歳以下の幼児への新型コロナウイルスワクチン接種体制の準備を行います。

(事業費 1億1千614万4千円)

●宇陀市立病院事業

オミクロン株に対応した、新型コロナウイルスワクチン接種を実施することに伴い、業務に従事する医師や看護師などに対して特殊勤務手当の支給を行います。

(事業費 612万円)

こんな質問が出ました

Q いきいき地域づくり補助金の詳しい内容を聞かせてください。

A これらは、まちづくり協議会の活動を支援する補助金で、今回、神戸・菟田野・伊那佐地区・西谷地区・三本松の5つのまちづくり協議会に対し事業支援を行います。例えば、神戸まちづくり協議会では、安心して暮らせる地域づくり事業ということで、環境美化作業用の機械器具等の購入費に充てられます。また、菟田野まちづくり協議会では、移住定住による地域づくり事業として、菟田野魅力発見体験ツアー(農業体験と林業体験)に対する支援を行います。



Q 生活のしづらさなどに関する調査事業の対象者が231名となっていますが、どのような基準で選ばれていますか。

A 令和2年に行われた国勢調査の調査区から無作為に選んだ5千363の調査対象地区のうちの1地区が対象となり、この地区の人口が231人であるためです。また、この方のなかで、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている方や、長引く病気やけがなどにより、日常生活のしづらさが生じている方が対象となります。

Q 大和信用金庫旧榛原支店を活用したサテライトオフィスの整備に伴う利用者の駐車場問題と物価高騰などによる使用料の変動はありますか。

A 施設近隣の民間駐車場のご利用を促します。また、サテライトオフィスの使用料は、施設のランニングコスト(維持費用)の試算を基に決定しているため、イーシャルコスト(初期費用)の増加に伴う使用料の改定はしない予定です。

Q 公民連携まちづくり推進事業では、どのような民間企業と連携を取り、どういった計画を進めているのか伺います。

A 現在宇陀市が進めているまちづくり政策や市の地域資源などに興味を持っていたけそうなる民間企業を想定しており、市内外の民間企業を問わず、大学なども含めたいと考えています。また、コンソーシアム(共通の目的を持つ複数の企業や大学などの研究機関、自治体などが協力するために結成する共同体)による新しい事業を創出したいと考えています。



Pick up 3

損害賠償請求をする裁判を起こします

1. 訴えの内容

宇陀市中心の森「多世代交流プラザ」における前指定管理者に対する使用料相当損害金等の支払請求に係る訴訟について

2. 訴えの相手方

奈良県宇陀市大宇陀岩室757番地
株式会社ハブアウトドアーズ

3. 事案の概要

相手方は、令和4年6月に宇陀市中心の森「多世代交流プラザ」条例及び令和3年3月31日に市と締結した宇陀市中心の森「多世代交流プラザ」指定管理業務に関する協定書に反し、無断で割引した定期券を違法に販売した。このことにより、購入者が、当該定期券を利用し、又は今後利用することで、本来得られるべき使用料が徴収できない状況にある。

4. 経過概要

令和3年4月1日

・相手方による宇陀市中心の森「多世代交流プラザ」の指定管理期間開始（令和6年3月31日まで）

令和4年3月31日

・相手方より指定管理者の指定に関する辞退届提出
・宇陀市長より相手方に取消日を令和4年6月30日とした指定管理者指定取消の決定を通知

6月11日

・違法な定期券の販売を開始

6月13日

・市が販売停止の指導を行う

6月17日

・引き続き違法に定期券販売を行う

6月29日

・相手方に対し、定期券払い戻し及び回収に関する書面通知

6月30日

・指定管理者指定期間終了

7月8日

・相手方に対し、再度定期券払い戻し等に関する書面通知

5. 訴えの趣旨

(1) 宇陀市中心の森「多世代交流プラザ」の指定管理者であった相手方が、違法に定期券を販売したことにより、市が本来得られるべき使用料を徴収することができなくなったことによる使用料相当額の損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払

(2) 訴訟に係る弁護士費用の支払

6. 資料

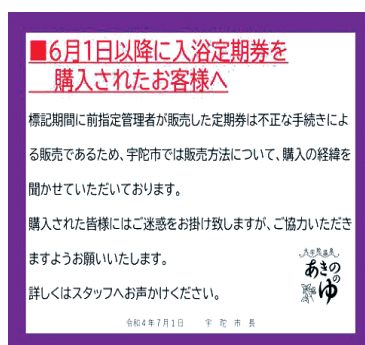
(1) 定期券販売に係る館内掲示物

令和4年6月11日から館内で掲示されていた

【撮影日：令和4年6月13日】



(2) 定期券購入者への周知に係る館内掲示内容



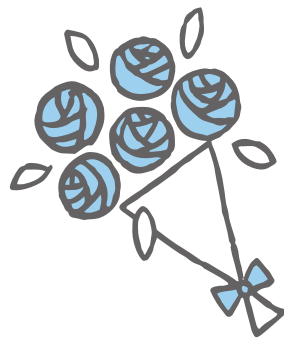
こんな質問が出ました

Q 不正に定期券を販売した分について、損害賠償という理解でよろしいか。

A 条例、協定違反の金額での販売に基づく提訴です。

Q 裁判は、いつごろからですか。

A 令和4年10月以降になります。



奈良県市議会議長会より亀井雅之議員、勝井太郎議員が10年在職表彰を受けました。

一般質問

聞いてみたい
こんなこと



一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容がありますか？



松浦 利久子
議員

それぞれの居場所について

Q 新学期が始まるこの時期は自殺件数、不登校になる子どもたちが増える傾向です。子どもたちの小さなSOSに気づくために気をつけていることはどのようなことですか。

A 教員は日頃から児童生徒の表情や服装、持ち物、遅刻の状況などの変化を注意しています。担任だけでなく、教育相談コーディネーターを核にスクールカウンセラー等、家庭とも連携して小さなSOSの早期発見、早期対応に努めています。

Q サッカー教室やピアノ、書道等習い事ができる特色ある学童が増えつつあります。宇陀市の学童保育の特色や取り組み等をお聞きます。

A 市の学童は全て公立の学童です。第一の目的は子どもたちが安心・安全に過ごせる場所を確保すること、放課後に帰宅して過ごすような生活の場を目的としています。小学校敷地に設置しているので体育館や運動場を使用でき、児童のニーズも確認し、委託先の事業所と相談して居心地がいいと思える居場所づくりを目指しているところです。

Q 子ども食堂が全国的に広がりをみせています。市では団体に対して補助金が交付されていますが、その他に県などから何らかの支援はありますか。

A 子ども食堂に補助をしている市町村がまだ少ない状況ですので県からも注目していただいているところです。

奈良県社会福祉協議会が県と共同で奈良こども食堂ネットワークを立ち上げ、開設や運営のノウハウ、他の助成金、フードバンク等からの食材の提供等の情報提供が行われています。

Q 10月は里親月間です。8月に市役所で初めて里親説明会が開催されました。参加された人数と内容をお聞きます。

A 2名の参加があり「わかりやすい説明で参加して良かった」「情報の共有が出来て良かった」とご意見を頂きました。内容は「里親支援期間児童家庭支援センターてんり」の職員より、里親の種類、支給される費用、里親の申し込みから登録までといった基本的な説明がありました。

● その他の質問

障害者地域自立支援協議会の取り組みについて



井谷 憲司
議員

無医地域解消と医療環境充実の役割を担う移動診療車について

Q 現在、市内で移動診療車について不適切な情報が流され、市民の不安や怒りを煽るような状況のなか、改めて、目的、現状、今後の取り組み等、お尋ねします。

A 平成29年から30年にかけて、市内の開業医が相次いで閉院され、特に大宇陀地域は開業医が1院のみとなり、医療の空白地ができてしまいました。平成31年に始めた「宇陀市地域医療検討会」では、今後も同じような地域ができる可能性を考え、複数個所に出向き診療できる『移動診療車』が良いのではとの結論に至っていました。現在、大宇陀人権交流センター、田原集会所において、通常診療以外にも、「発熱外来」「ワクチン接種」を行い、受診者が増加しています。今後、早ければ11月には「特定健診」「お達者健診」「がん検診」を実施していきたいと考えています。災害時には、避難所に併設する救護所の役割を担う等、活用の可能性が広がっていくものと考えています。



(市長) 高齢化が進む中、「面倒見の良い地域医療」を提供し、市民の健康で安心な暮らしを支えていきたい、そのためにも移動診療車は効果的であると考えています。

県市連携のまちづくりの取り組みについて

Q 県市連携のまちづくりの現状をお尋ねします。

A まちづくり連携協定の4地区のまちづくり基本計画については、県との協議を概ね終えることができ、今後は内容をより具体的かつ実効性の高いものにしていきたいと考えています。また、健康増進エリアについては、10月より市民ワークショップを開催予定で、整備のコンセプトや基本方針の検討を進める予定です。更には、公民連携・民民連携を進めるために、その繋がりのきっかけとして「公民連携まちづくりプラットフォーム」を立ち上げていきたいと考えています。

(市長) 8月に知事と面談した際、「県も財政支援するので早く始めた方が良い」とのお話を頂いた。民間が参画するまちづくりを宇陀市全体の活性化に繋げていきたいと考えています。

● その他の質問

自動運転サービス事業について



上田 徳
議員

「多世代交流プラザ（通称）大宇陀温泉あきののゆ」の現況について

Q 市の直営（市が経営）運営する事で市民の皆様から、市が経営する冒険を指摘する声大きい。大丈夫ですか？

A 配属職員には、従来の公務員的な発想ではなく、利益追求の視点に立った認識を持ち、委託事業者である奈良交通社員および現場スタッフとも頻繁にミーティングしながら、常に改善と意識共有を図るよう指示しております。皆が何とか「あきののゆ」を継続、再生、活性化させようと頑張っております。

Q 直営に替えることになった理由は？

A 「前指定管理者の業務処理が著しく不適當と認められる」ということです。以前より前指定管理者におきましては公共料金の未払い、また業者間の未払いなどがありました。令和4年3月には従業員に対し「営業不振で給与を支払うことができない。不安がある方は観光課に問い合わせしてほしい」というような責任を市に転嫁するような内容のLINEが一斉送信されたことから、市としては前指定管理者に対し、これ以上信頼関係をもって指定管理を継続す

ることが困難との結論に至りました。そして、これらのことが協定書に定める「指定管理者として管理運営業務を継続することが適当ではない」に該当することから、指定取消しに向けた協議を開始することとなりました。

Q 指定取り消しに至るまでの手続きはどのようにされたのですか？

A 前指定管理者に対し、市の方針の説明を行うとともに、指定管理業務からの撤退、また辞退の意向を確認したうえで、書面通知や協議などの手続きを進めてきました。その結果、3月31日に辞退を希望する日を6月30日とした辞退届が前指定管理者本人から提出されました。

Q 今議会の提議議案第45号にあるような損害が発生した状況は？

A 条例および協定書に違反した定期券の販売がなされました。私（市長）と副市長が直接、指定管理者の元へ行き、事情を聴きましたが、前指定管理者は「知らない、分からない、覚えていない」を繰り返すばかりで、このままでは対話での解決はできないものと判断し、やむをえず今回の上程に至りました。



田中 剛志
議員

コロナ感染者および濃厚接触者における医療状況について

Q コロナ感染者が必要な医療を受けることができるのか。

A 保健所に発生届が実施され、保健所が入院や宿泊療養の調整、自宅療養中の診療も保健所が医療機関の調整を図ることになっています。しかし、本年7月中旬から始まった第7波においては、保健所の機能がひっ迫し適切に対応できないことが常態化していました。

Q 市立病院の一例から、このような場合も保健所に対応してもらう以外方法はないのか。

A 自宅療養者は、体調が悪くなくても、保健所に連絡がつかない、受診できる医療機関の情報がない、どの医療機関からも受診を断られる等、非常に不安な思いで過ごされたこととお察しします。9月26日からは、感染を診断した場合の発生届について全国一律で簡素化されます。併せて、「健康フォローアップセンター」を全都道府県に設置することも要請され、陽性者の体調急変時等に相談を受け、医師等の助言を受けながら、必要な方を適切に医療に繋ぐ機能を果たします。

Q 市立病院として何か対策はできないか。

A 試験的に8月末の2日間、「臨時ドライブスルー発熱外来」をおこないました。医師や看護師の負担をかなり軽減できたと実感しています。感染拡大の波が来た時には、再度「臨時ドライブスルー発熱外来」を実施し発熱外来の負担軽減することで、診察や治療に専念できる体制がとれることを期待します。今後、あくまでも医師の判断にはなりますが、可能な限り受け入れ体制を整えてまいりたいと考えています。



Q 保健所の改善も含め市長のお考えを。

A 市民の不安の大きさは、はかり知れないと強く感じました。保健所へ「新型コロナウイルス感染症における自宅療養者への受診体制の強化について」の要望書を出しております。オミクロン対応ワクチンも9月中に開始されます。一丸となってこれからもしっかり対策してまいります。

●その他の質問

小・中学校の放課後教育について



亀井 雅之
議員

通学通園路の安全確保に向けた対策の進捗状況について

Q 昨年12月議会の一般質問で明らかになった、市内通学路の危険箇所40箇所のうち、安全対策が行われていない未実施9箇所は、その後どのように改善されましたか。また、市内幼稚園・保育園・こども園の通園路の危険箇所等は、調査していますか。

A 通学路における9箇所ある危険箇所のうち、3箇所は対応済みで、費用を要する歩行者用信号機の設置については、令和4年度中の実施予定としています。また、市内幼稚園・保育園・こども園については、保護者の送迎と通園バスの利用が原則となっており、学校のように毎年通園路の安全点検は行っていないですが、令和元年5月に発生した滋賀県大津市の痛ましい交通事故を受け、園外保育の経路などの緊急安全点検を実施しました。その結果、15の危険箇所が見つかり、各施設において、それぞれ予防対策を講じた安全保育・安全教育・安全管理の実施に努めています。加えて、通園時や園外保育における事故の予防と適切な対応を行うために「園外保育安全マニュアル」を策定し、事故の発生をできる限り

防ぎ、子どもへの安全教育の徹底を図っているところです。

Q 宇陀市ホームページで更新された「宇陀市通学路交通安全プログラム」に添付されている「令和3年度宇陀市通学路危険箇所一覧表」によると、75の危険箇所と具体的な対策が示されていますが、これらの進捗状況と本年4月と9月に改定された具体的な内容について伺います。

A 75ある危険箇所のうち、42箇所は対策済みで、残りの33箇所は、令和4年度実施予定が23箇所、令和5年度に8箇所、令和7年度に2箇所を実施する予定です。また、本年4月に行った「宇陀市通学路交通安全プログラム」の改定では、こども未来課がメンバーの一員となる改定を行い、9月の改定では、通学路安全対策推進会議の会長を市長に、事務局を教育長とする体制としました。

Q 奈良県の支援体制について伺います。

A 奈良県からは、第三者視点での提案を受け、県の財政的な支援の一つである「奈良県通学通園路安全確保支援事業補助金」の活用を検討していく予定です。



井戸家 理夫
議員

榛原駅前交流施設の運営について

Q 計画を決めてからの経緯について。

A 平成30年12月に閉店したミスタードーナツの跡地活用について、令和3年6月に結成した活性化プロジェクトにより検討及び協議を重ね、榛原駅利用者の利便を図るとともに、観光及び地域情報の発信拠点として、多彩な交流活動を促し、魅力と活力あふれるまちづくりに資することを目的とする宇陀市榛原駅前交流施設を設置することとなりました。

Q 議案の取り下げ理由について。

A 今回の上程内容が議会の審議に耐えうるような内容ではないと判断しました。理由は令和4年度、5年度の収支計算が明らかに間違っている、収支計画全体を見ても、適正かつ効率的、効果的な事業運営を期待出来ない、保守管理費の修繕費や管理点検費用、アプリを活用しての宇陀の見どころマップ等の提案にあるアプリ開発費が計上されておらず、提案の実現性が明らかでないことです。

Q 今後について。

A この事業は、宇陀市の活性化には重要なものであると考えています。現在、指定管理のあり方の検討作業をしており、新たに取り組む施設であるため、当面は直営で進め、改善点を洗い出し、適切な時期に指定管理に移行する方策を検討しています。

保育園・こども園での保育環境の改善について

Q 保育園・こども園でのおむつの持ち帰りの状況と公衆衛生面について。

A 一日分の使用済みおむつを、ビニール袋に入れ密閉して持ち帰ってもらっています。公衆衛生面については、ビニール袋を二重に密閉して感染拡大防止対策や夏場の異臭対策を図っています。

Q おむつの一括処理について検討をすすめる予定はないか。

A 現実的には、使用済みのおむつをご家庭で確認観察して子どもの健康状態の把握をする保護者は多くないと思われます。
今後、市としましては、保護者のニーズ、保育士の意見、処分するおむつの量、保管場所の衛生管理、他市の状況等を確認しながら、また、費用も積算しながら、検討していきたいと考えております。



八木 勝光
議員

旧統一教会（世界平和統一家庭連合）との関係について

Q 旧統一教会は、宗教法人を隠れ蓑に霊感商法や多額の献金強要等が問題になっています。市として同教会に対しての認識をお尋ねします。

A 1990年代から合同結婚式、霊感商法等の問題を起こしており、行政として一切関わりを持つ必要はないと考えています。

Q 市・市教育委員会、社会福祉協議会による同協会や関連団体に後援名義の使用許可や集会等への挨拶、寄付の受け入れ等の有無についてお尋ねします。

A 調査の結果、一切ありませんでした。

Q 一政治家として市長はどうですか。

A 一切ありません。

Q 市長は同教会と関わりのある国会議員等を選挙で支援していますが、どう考えていますか。

A 政治家個人に関するものなので、答えられません。

インボイス制度について

Q 来年10月から消費税制に係るインボイス制度（適格請求書）が始まろうとしています。従来免税されていた中小零細事業者にも消費税が課税されます。これによる地域経済への影響と市としての支援についてお尋ねします。

A 免税事業者の取引に懸念が考えられます。国として相談窓口設置、補助金制度等が行われます。市としては、これらの周知、案内が役割と考えています。

Q シルバー人材センター会員個人や同センターへの影響と市としての支援の必要性について。

A 会員個人への消費税の取り扱いが替わるため、同センターへの大きな影響が懸念されます。支援については、国の動向を注視していきます。

Q 同制度開始に伴う市の各会計（一般、病院、水道）の対応をお尋ねします。

A インボイス発行事業者としての登録は行います。各会計とも免税事業者であっても取引は従来通り行っています。



勝井 太郎
議員

空き家対策について

Q 宇陀市では空き家バンク制度、移住定住体験施設など、移住定住、空き家対策事業が行われています。

しかしながら、移住を希望して空き家バンクに登録している市外の方が約

200名いるのに対して空き家バンク登録物件数は約30件となっており、十分な空き家を提供できない状況になっています。

一方で中心市街地、山間地域を問わず空き家が目立つようになってきています。また、高齢独居世帯が増え今後も空き家は増加の一途をたどることが見込まれています。

市が把握している範囲で今現在、市内にはどの程度の空き家があるのでしょうか。

A 2019年現在になりますが、746件の空き家があることを把握しています。

Q 746件のうち、速やかに解体などを行わなければならない危険な空き家、「特定空き家」はあるのでしょうか。

A 特定空き家指定をしている空き家は現在ございません。

Q 空き家が手放されない理由として、「売却、賃貸を行うには家の片付けが必要になりその手間と費用負担があるために躊躇している。」「空き家を売却する時の価格の目安がわからない。」「仏壇、墓地があるため手放すことを躊躇している。」

「親族などから手放すことへの反対がある。」

などが挙げられるのではないのでしょうか。

市や地域が主体になった空き家のサブリース事業、空き家の片付け支援、空き家を手放したあとも彼岸の墓参りなどが行えるように支援することも必要ではないのでしょうか。

定期借家契約による賃貸が行えるようになれば空き家を手放すことなく有効活用をすることができ

ます。また、実際に手放す決断を促せる細やかなシミュレーションを行うことも必要です。市として空き家の流動性を高める取り組みを行う必要性は感じておられるのでしょうか。

A 近隣自治体の取り組みを参考に検討をしてみたいと考えます。

●その他の意見

橿原市などでも取り組みが始まっています。できることからやり始めましょう。



廣澤 孝英
議員

榛原のまちづくりと子育て支援について

Q 榛原のまちづくりの課題と解消に向けての計画について。

A 多くの課題があると認識しており、特に、①玄関口としての駅前機能②遊休資産の活用③交通安全の確保といった課題があると認識しています。①玄関口としての駅前機能については、近鉄榛原駅は、宇陀の玄関口のみならず、奈良県東部の玄関口、大和高原の玄関口となるところで、観光案内や情報発信機能が弱いという課題があります。また、土産物の購入や乗り換え待ちの際の待機場所が少ないなど、利便性が確保されていないという課題もあります。

これに対して、現在、進めている駅前交流施設は、その役割を担うものだと考えています。②空き店舗の増加や低未利用地が存在するなど、遊休資産の活用も課題と考えています。現在進めているサテライトオフィスは、旧大和信用金庫の空き店舗を活用する取り組みであり、今後も引き続き、空き店舗の利活用を促進していくことが必要と考えています。③交通安全確保の面では、歩行者と自転車の交錯が特に課題と感じている。そのため、公共施設へのアクセス等を考慮し、歩行空間の確保を図っていき、ま

た、安全安心に歩ける環境づくりを進めていく必要があると考えています。更に、過度に車に頼らない生活様式の推奨など、公共交通の利用を促進する取り組みも必要と考えます。

Q 駅前周辺の東部農林跡地や旧久保石油跡地の利用計画はどのように考えているのか。

A 東部農林跡地や旧久保石油跡地については、今後、民間の活用も含め、検討を進めていきます。

Q 榛原のこども園設置に向けた進捗状況について。

A 榛原地域においては、今後の園児数の動向も見据え、市立の幼稚園及び保育園を再編し、良質な教育・保育環境を提供することを目的として、幼保連携型認定こども園1箇所の整備に向けた取り組みを進めており、今年度中に土地選定をしていきたいと考えています。榛原に設置するこども園にも「地域子育て支援センター」の機能を有するものとなります。



●その他の質問

道路や水路の維持管理について



多田 与四朗
議員

第4次行(財)政改革の 進捗状況と市長マニフェストの 実行性と成果現況について

Q 第4次行革の課題である重症警報からの脱却の現況について。

A ①県と財政健全化の推進に関する協定を締結、県より既発債の借換えに伴う無利子貸付や繰上げ償還に必要な補償金の財政支援を受けております。
②財政規律に配慮しながら財政運営に努めることにより、財政調整基金からの繰入をせず決算を行えている。以上の取組の結果、県の重症警報市町村に対する財政支援の要件となっている経常収支比率を5年間で5ポイント以上の改善については、令和2年度は97%、令和3年度は92.8%と改善。今後も事業の選択と集中、更なる歳出の抑制と歳入の確保を図りながら健全化に向け取組を推進していく。

Q 改善の原因等について。

A 県との合同勉強会での視点は、経常経費の適正化、人件費の抑制、職員定数の適正化、業務改善による職員の時間外勤務手当の削減等で令和3年度に於いて2億8千7百万円の効果額。また、投

資的経費についても新規事業債の選択と集中、年度間の平準化の検討、新規地方債の発行抑制等で2億2700万円の効果額を見込む。徴収の関係では、市税滞納等の解消及び体制の強化の取組で5400万円の効果額。ふるさと寄付金の推進は、令和3年度で3億5000万円を超え1億7800万円の効果額である。

Q 重点的なものをあげて頂いたがトータル効果額はいくらかになるのか。

A 令和3年度は7億4600万円の見込み。

Q 進捗の管理スケジュールについて。

A 10月中旬に行革推進本部会で重点項目の検証と今後の方向性を検討、12月初旬に行革推進懇話会の審議を得て、市のホームページで公表します。

Q 第1次、第2次、第3次行革の先輩市長の取組を視られて、どのような感想を持たれたか。

A 市政運営に関して血のにじむ思いでがんばって来られたのかなと思っています。以上です。



西岡 宏泰
議員

地域に飛び出す公務員と 各種団体について

Q まちづくり協議会のこれからについて。

A まず初めに、自治会を始め様々な団体と共に活動され、活動を通してコミュニティの形成を図るために、日頃ご尽力頂いている皆様に対し、まず感謝を申し上げます。宇陀市では「全て行政で担う」という考えから「住民が自ら考え、自ら行うというまちづくりへ」が進んできているのではないかと考えています。

地域が抱えている課題解決に向けて、今後も引き続きまち協の活動を支援してまいりたいと考えています。



Q 人権教育とSDGsについて(市長)

A SDGsにつきましては人間が人間らしく暮らしていくために地球規模で解決すべき課題を整理して2030年までに達成すべき目標としてかけられたものです。宇陀市では、これからも人権尊重の立場に立って「誰一人取り残さない」持続可能な多様性と包摂性のある社会を実現するというSDGsの

考えを取り入れまして、宇陀市の強みを生かしたまちづくりを目指していきたいと思っています。

Q 地域移行によるクラブ活動のこれからについて(市長)

A 部活動の地域移行につきましては受皿となる組織体制の整備、指導者の確保、活動場所や施設の確保、費用や送迎等保護者負担の問題、生徒への影響、教員や学校への影響等々の様々な問題課題があると認識しております。特に財源と人の確保が大きい問題で、これを克服する手立てが必要であると考えています。市といたしましては、今回の改革をきっかけにいたしまして、これまで長年にわたって学校の部活動が担ってきた教育的役割を、それを市や地域全体で取り組んでいく必要があると思っています。そのための環境を整えるといったところでしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

● その他の質問事項

- 中学校の部活動の地域移行に伴う地域に飛び出す公務員と指導者の育成の関係について
- 人権セミナーに参加して修得した知識として、歴史・暮らし・仕事の3点の見直しについて、いつ頃なぜ見直しをかけられたのか
- 情報の周知の仕方について

議案と結果

付託先略称
即決：本会議即決
総務：総務産業常任委員会
福祉：福祉文教常任委員会
予算：予算審査特別委員会
決算：決算審査特別委員会

全会一致の議案等

付託先	件名	結果	付託先	件名	結果
予算	令和4年度宇陀市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決	決算	令和3年度宇陀市保養センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
決算	令和3年度宇陀市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	決算	令和3年度宇陀市立病院事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
決算	令和3年度宇陀市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	決算	令和3年度宇陀市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
決算	令和3年度宇陀市営霊苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	決算	令和3年度宇陀市水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
決算	令和3年度宇陀市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	即決	令和4年度宇陀市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決
決算	令和3年度宇陀市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	即決	令和4年度宇陀市立病院事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
決算	令和3年度宇陀市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	即決	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (令和4年12月31日任期満了に伴うもの)	適任
決算	令和3年度宇陀市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定			

[○賛成 ×反対 △退席 一欠席]

賛否が分かれた 議案の○×結果	付託先	議員名													議決結果		
		宮田 美紀	田中 剛志	井戸家理夫	亀井雅之	山本 裕樹	廣澤 孝英	松浦利久子	西岡 宏泰	菊岡 千秋	八木 勝光	勝井 太郎	井谷 憲司	上田 徳		多田 與四朗	
宇陀市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務	○	○	○	○	議長のため表決権はありません	○	○	△	○	○	○	○	○	○	原案可決	
訴えを提起することについて (宇陀市心の森「多世代交流プラザ」における前指定管理者に対する使用料相当損害金等の支払請求に係るもの：観光課)	総務	○	○	○	○		○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	原案可決
令和４年度過疎地域持続的発展計画の変更について	総務	○	○	○	○		○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
令和４年度辺地総合整備計画の変更について	総務	○	○	○	○		○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書（案）について	即決	×	×	×	×		○	×	○	○	○	×	×	×	○		否決

編集後記

編集委員 宮田美紀

今までより見やすい議会だよりになるように、委員全員で研究してまいりました。一般質問を横書きにすることで内容をより多くお伝えすることができるようになりました。裏表紙に掲載していた写真を表紙にすることにし、裏表紙には議決結果を掲載することで、より分かりやすくなるよう

に変更しました。また、全体の文字を「UDフォント」という見やすいものに変更しております。今後も親しんでもらえる議会だよりの編集に努めてまいります。



次回 12 月定例会

日	月	火	水	木	金	土
				12/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
	本会議 (議案提案)		本会議 (議案質疑)		常任委員会	
11	12	13	14	15	16	17
		常任委員会	予算委員会			
18	19	20	21	22	23	24
		本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)		本会議 (一般質問)	
25	26	27	28	29	30	31

10：00開会(日程・時間等変更の場合があります)

